

第2回 吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会
議事録

日 時 令和7年12月23日(火) 午前10時～午前11時
場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
出席者 築谷委員長、渋谷副委員長、入澤委員、玉一委員、井上委員
会議公開 非公開
非公開理由 吹田市情報公開条例第28条第2号及び第3号の規定に基づく
次 第 1 開会
2 第三者モニタリング・評価について
(1) 第三者モニタリング・評価シートについて
(2) 指定管理者導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策について
3 その他

議事

【委員長】

それでは、次第に沿って進めます。

次第2「第三者モニタリング・評価について」を、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

～ 第三者モニタリング・評価について説明 ～

【委員長】

ありがとうございます。

「指定管理者導入施設第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」は、我々の評価結果に基づいて委員会としてまとめます。

初めに、各委員から提出頂いたモニタリング・評価シートの内容を基に作成された「指定管理者導入施設第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」の内容を御確認いただき、後ほど各委員から御意見をいただきます。

～ 内容確認 ～

【委員長】

まず、私から意見を述べさせていただきます。SとAのみでB以下の評価はなく、非常に高い評価を得ていると思います。

また、他自治体の施設と比較してもこれだけの立地条件を持つ施設が吹田市にあるということは素晴らしいことだと思います。

今後は一層広報活動に注力していただき、より多くの吹田市の子供たちが本施設で素

晴らしい体験ができるよう、吹田市内の小、中学校の利用を増やしてほしいと思います。

次に、老朽化が進んでいる箇所が一部あるため、施設内の設備や備品などは定期的に点検し、利用者が安心安全に本施設を利用できることを目標として施設運営に取り組んでもらいたいと思います。

次に、ナイトプログラム体験会などの人気事業は、実施回数を増やしてより多くの方に参加いただけるよう尽力されているのが、資料から分かりました。このような取組は、今後も継続していただきたいと要望します。

年々、本施設の利用者も順調に増加しているかと思しますので、現状に満足せず、今後も市内市外問わずに利用者が増えるよう努めてください。

【指定管理者】

今後も吹田市の素晴らしい立地にあることを生かし、施設のメンテナンスを怠らず、小、中学生や青少年の方が参加したくなるような体験プログラムを考案してまいります。

また、ナイトプログラム体験会を始めとした各主事業は、今後もプログラム参加者の声を取り入れ、より多くの方に参加していただけるよう努めます。

【c 委員】

施設予約を、ホームページから行えるようデジタル化し、予約手続の簡素化に取り組んでいただきたいと思います。また、郵送費が高騰しているため、メールで予約に関する書類提出ができる環境を整えることで、経費削減に繋がると思います。

次に、利用者アンケートも2次元コードを読み込み、携帯電話から回答できるようにしても良いかと思います。

従来の手続方法について、特に不便であると感じたことはありませんが、世の中の流れに合わせた施設運営をすることで、更に良い施設になると思います。

【委員長】

アンケートの回収率が非常に高く、またスタッフの接遇については良好であることが資料から読み取れました。この結果に満足せず、よりきめ細かい対応が出来るように今後も取り組んでいただきたいと思います。

【指定管理者】

主催事業は、電子フォームを活用し、申込手続を全てネット上で行うことができるよう改善しました。また、提出が必要な資料をメールで送付できるようにしましたが、紙媒体でやり取りしている資料もあるため、今後もデジタル化を進めてまいります。

また、2次元コードを用いたアンケートは実施を検討しましたが、帰宅後にアンケートへの回答を忘れてしまう可能性があると思われ、技術的には実装可能であるも

の、現在も紙媒体でアンケート調査を行っています。しかしながら、退所までにアンケートに回答する時間がない利用者もいるため、今後も様々な方法で意見聴取ができるよう努めます。

【b 委員】

本施設で提供している給食は、量も適量で味も良く、またアレルギーに対しても十分に配慮されていると感じました。

施設利用のオリエンテーションは、新規利用者とリピーターを区別せずに丁寧に行い、施設を利用する上で守るべき規則についてはしっかりと周知してください。

【指定管理者】

食事の量は、利用者によっては足りないという意見をいただくため、追加料金を支払うことで、大盛りやおかずが追加できるオプションを設け、対応しています。

給食のアレルギー対応は、少しのミスで重大な事故につながる非常にセンシティブな業務であると認識しています。そのため、月に1度、給食業者と打ち合わせを行い、アレルギー対応の方法は、常に最新の情報に更新し、利用者が安心して召し上がれるように日々努力をしており、今後も継続してまいります。

オリエンテーションについては、より長い時間利用いただくために、リピーターには説明を省く場合があります。ただし、リピーターの中には利用方法を間違えている方もおられるため、今後はシーズンごとに危険な生物や植物の情報を含めた丁寧なオリエンテーションを実施するなど、対応を検討します。

【委員長】

誰もが気持ち良く利用できるよう、新規利用者とリピーターを区別せずに対応いただき、本施設を再度利用したいと思えるような施設運営をお願いします。

【d 委員】

施設内の豊かな自然を生かして、多種多様な主催事業を展開しているため、高く評価しました。

ただし、アンケートでは「他の利用者が騒がしい」といった意見も見受けられました。本施設は北千里駅からのアクセスが良く、北摂地域の方々が気軽に利用できる施設であることから、自然体験学習施設を初めて利用される方も多いと考えられます。

本施設を利用した市民が「また利用したい」と感じ、併せて吹田市が所管する吹田市立自然の家についても利用意欲が高まるよう、利用ルールの徹底や主催事業の更なる充実に期待します。

【指定管理者】

主催事業は、社会的課題や青少年の自然体験など、毎回テーマを設定して多い年で年間88日ほど実施しており、電子フォームによる申込みから利用までの手続が一般利用よりも簡単であることから、初めて本施設を御利用いただく方の入口としての役割を担っている側面があります。また、主催事業への参加をきっかけに本施設を知り、一般利用する方も多いため、今後も多様な事業展開を継続していきたいと考えています。

一方、初めて利用される方が、ルールが分かりにくい状況の中で来館され、利用しづらい施設といった印象を持たれてしまうと、その後の利用意欲にも影響を与えるため、初めての方にもまた利用したいと感じていただけるよう、まずは受入れ環境の整備を重視していきたいと考えています。

また、一部の利用者によるルールを守らない行為によって、他の利用者が不快な思いをすることのないよう、利用者の方々への丁寧な説明に加え、各利用団体の引率者への事前、当日の説明を徹底し、適切な利用がなされるよう努めてまいります。

【委員長】

野外食堂を利用した際、使用後の食器を厳しく点検しており、次に使う人への配慮が十分にされていると感じました。

利用者への遵守すべきルールの周知については、今後も継続していただきたいと思えます。

【e 委員】

一般財団法人大阪市青少年活動協会の財務状況と事業報告書を、大阪府が設ける社会福祉法人設立の際の3つの評価指標である「自己資本比率」、「流動比率」、「固定長期適合率」と照らし合わせ、安定した管理運営が出来ていると評価させていただきます。

また、本施設の収入と支出から、安定的に運営されていることを確認しました。

本施設は、近隣の中核市が真似できない、吹田市にとって重要な地域資源であると感じました。今後はSNSやホームページだけでなく、テレビや新聞といったメディアを活用し、より多くの方に本施設を知ってもらい、利用率を向上させる方法を検討していただきたいと思えます。

【指定管理者】

本施設の周知については、チラシ配布やホームページ開設、SNSの投稿を実施しています。また、1～2年に1度、地域のケーブルテレビの取材を受け入れています。

近年では自ら出向き広報するアウトリーチの取組を進めており、吹田市が所管する他施設のイベントやすいたフェスタへブースを出展しています。

今後も、吹田市に限らず、幅広い地域で周知ができる方法を検討してまいります。

【委員長】

ここまでの意見について、事務局から何かありますか。

【事務局】

老朽化に関する御意見につきましては、本施設の修繕については、全て指定管理者が行うのではなく、本市が定めるガイドラインに沿って、20万円未満の修繕は指定管理者、20万円以上の修繕は吹田市が行うことになっています。

市が所有する施設は、計画的に順次修繕を進めており、本施設も同様です。また、突発的に発生した修繕については、都度予算を計上し、修繕してまいります。

皆様から頂いた意見を踏まえ、本施設が本市にとって重要な施設である認識を持って、今後も運営してまいります。

また、本施設の広報活動については、あまり広域に周知を図ると市外からの利用希望者が増加し、市内の学校や家族が利用できなくなることがあるため、まずは市内優先で広報活動を行い、その上で市外からも利用していただけるような方法を検討してまいります。

【委員長】

本施設の存在意義として、吹田市民の利用を優先するのは当然だと思えますが、少しでも施設のプラスになるのであれば、色々なことを試すのは良い案だと思います。

他市の類似施設と比較しても、駅から徒歩圏内にある施設は多くないため、施設の長所を生かしつつ、より良い施設作りに邁進をしていただきたいと思えます。

【委員長】

これまでに出了意見を含めまして、選定委員会の結論としてまとめることとします。

色々御意見がありましたが、最終的には10項目をこの選定委員会として助言としてまとめたいと思えますが、いかかですか。

～ 異議なし ～

本日の委員会の内容を基に答申案を作成し、後日答申を市にお渡ししたいと思います。次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～ 今後のスケジュールについて説明 ～

【委員長】

各委員の皆様は、市のホームページで公表される議事録などの確認をお願いいたします。
また、公表する資料の軽微な変更や修正があれば委員長と事務局で相談してまとめさせていただきます。

この2点について、ご異議ございませんか。

～ 異議なし ～

【委員長】

それでは、本日整理させていただいた内容をもって、吹田市自然体験交流センター指定管理者候補者選定委員会の答申とさせていただきます。

その他、何かございますか。

【事務局】

～ 事務局挨拶 ～

【委員長】

以上をもちまして本日の選定委員会は終了といたします。
長時間、ありがとうございました。

～ 終了 ～